

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成18年6月16日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

6月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第42号所管分の審査	2
質疑（川端委員、山崎委員、森内委員、川口委員、渡辺委員）	
採決	14
閉会の宣告	14

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成18年6月16日(金) 午前10時2分 開会
午前11時1分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 石橋徳治	副委員長 渡辺慎吾	委員 山崎雅数
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛
教育総務部長 羽原 修	同部理事 福元 実
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 大路 守
学校教育課参事 前馬晋策	同課指導主事 筒井 豊 同課指導主事 宮地 仁
人権教育室長 平松直樹	教育研究所長 山本 泉
生涯学習部長 奥田秋広	同部次長兼生涯学習スポーツ課長 中岡曰生
同課参事 田川昭義	

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局書記 中井真穂
-----------	-----------

1. 審査案件(審査順)

議案第42号 平成18年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時2分 開会)

○石橋委員長 おはようございます。
ただいまから、文教常任委員会を開会
します。

理事者から、あいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

皆さま方には、何かとお忙しい中、文
教常任委員会を開催いただきまして、あ
りがとうございます。

本日は、先日の本会議で付託されまし
た当委員会所管分の議案のご審議を賜り
ますが、どうぞご可決賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

なお、私は一たん退席させていただきます
ますが、在庁いたしておりますので、ど
うぞよろしくお願いいたします。

○石橋委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山崎委
員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○石橋委員長 再開します。

議案第42号所管分の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略
し、質疑に入ります。

川端委員。

○川端委員 歳入の方なんですけども、
8ページにありますけども、不登校支援
協力員配置事業委託金226万円であり
ますけれども、これは昨年から大阪府下
で不登校支援協力員の配置が始まってお
りますけれども、このことでしょうか。
ご説明いただきたいと思います。

それと、9ページですけども、コミュ
ニティ助成事業助成金ということで24
0万円、新規で計上されておりますけど
も、これはどんな事業としてやっていか
れるのか、ご説明お願いしたいと思いま

す。

それと、あと歳出の方でありますけど
も、35ページ、公民館器具費240万
円ですけども、これももう少し詳しくご説
明いただきたいと思います。よろしくお
願いいたします。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 この不登校の支
援協力員の配置事業につきましては、大
阪府が昨年度予算化をして、不登校の減
少のために緊急対策事業の一環として予
算を組んだものでございます。この内容
につきまして、摂津市は昨年度はこの事
業を受けることができませんでした。が、
今年度2校に配置いただけるという形で
予算化をさせていただいたものでござい
ます。

○石橋委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 コミュ
ニティ事業の助成金の件ですけども、こ
の助成金につきましては自治総合センタ
ーが宝くじの普及広報事業費として受け
入れる受託事業収入を財源としておしま
して、助成する事業につきましてはコミュ
ニティの健全な発展を図り、あわせて宝
くじの普及広報を行う事業ということで、
具体的には一般コミュニティ助成事業と
緑化推進コミュニティ助成事業、それか
ら自主防災組織育成助成事業、それから
コミュニティセンター助成事業、青少年
健全育成事業の5つの事業に対して助成
を行っております。

歳出の方で公民館器具費として計上し
ている分の詳しいことということなんで
すけども、この助成事業は一応、何でも
買えるということではございませんで、
一応コミュニティにかかわるいろんな施
設設備にかかわる備品を購入できるとい
うことで、今年度は自動紙折機1台とM
Dシステム6台、それからポップコーン

マシンを2台、わたがし機を2台、長テーブルを30脚、それから台車2台、パイプいすを60脚、台車、これはちょっと種類が違う台車ですけども2台、丸いすを40脚、集会テントを3張ほど買う予定にしております。

○石橋委員長 川端委員。

○川端委員 ありがとうございます。

不登校支援の配置事業委託金の分ですけども、今年度2校ということで、摂津市は不名誉ながら不登校児童が多いということでもありますけども、この2校はどこなのでしょう、教えていただきたいと思えます。

それと、あとコミュニティ助成事業の件はわかりました。さまざまな形で活用していくということだと思いますが、これはこういうふうな緑化、また自主防災、コミュニティ健全育成ということですけども、今お聞きさせていただきましても、こういった形で使わないといけないということではないんですね。自由に使えるといいますか、ある程度、市に任せていただけるといいますか、自由に使えるのでしょうか。こういうふうに具体的におっしゃいましたけど、こういった形で使っていくということは、市として決められているのでしょうか、そのことをちょっと教えていただきたいと思えます。

あと、公民館の器具等はわかりました。私も昨年ポップコーンの機材を貸していただくとき少なかったですので、こういった形でまた補充といいますか、いろんな形でしていただけるということで、これは本当にありがたいと思えます。

2点だけお願いしたいと思えます。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、配置校でございますが、中学校ということで

すので、第1中学校、第5中学校の2校に配置を予定しております。

○石橋委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 コミュニティ助成事業助成金は自由に使えるのかということなんですけども、一応申請して要件がありまして、買えるか買えないかということは府を通じて買える買えないということの通知がありまして、今回申請しておりますのは一般コミュニティ助成事業ということで、買える施設設備なんですけども、いろいろ生活環境にかかわる部分とか、健康管理の部分とか、交通安全、防犯、いろいろあるんですけども、一応摂津市で購入を予定しているのは、お祭りとか運動会等の行事に使うテント類とか、それらに使う各種の用具ですね。それと、文化学習活動にかかわる視聴覚機器、それからいす、テーブル等を申請しております。

自由に買えるということではございません。

○石橋委員長 川端委員。

○川端委員 ありがとうございます。

これは、今お聞きさせてもらって、市として申請をしてされてるということですので、あとは自由に使える使えないんじゃないなくて、これに使いたいからということで申請されているということで理解いたしました。

○石橋委員長 ほかにありませんか。

山崎委員。

○山崎委員 まず補正予算の不登校の支援協力員の配置のそういう問題に対して、加配に対する市のスタンスというか、考え方というのをぜひお聞かせいただきたいと思うんですが。

というのは、これは府から100%の補助になるわけですね。緊急対策事業ということで府からつけてきてということ

なんですけれども、府の対策事業がなくなってしまうと、やっぱりこれは配置が減ってしまうのであるのかという理解でいいのかなと思ひまして。

というのが、補助がなくても進路指導とか、教育環境整備のための加配はしっかり要求していつてつけてもらうというのが当たり前のことだと思ひんですけれども、補助がなくなれば、市としてもやっぱり不登校対策としてつけていかななくてはいけないというスタンスはあると思ひんですけれども、この立場、確保していくという意思がおありなのかどうか。

というのが、ほかにも生徒指導、生活指導、進路指導とか、いろんな形で加配というのはあると思ひんですけれども、少人数指導モデル校で柳田小学校なんかもやって、加配がたくさんあって、いろいろ独自のにもやっているということであって、これもほとんどが補助があるというか、府の事業できてると思ひんですけれども、これはだから府の対策というのも転換というのは当然あって、変わってきたりもしますよね。そのときに、市としてしっかり加配というか、教員の配置、環境整備というのを持っていくという考え方があるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思ひます。

要求していくのも当然ですけれども、みずからの力で配置もして、実績も上げて、これだけの効果があるから全市的にもやっていきたいんだということで加配要求していくという立場もあるかと思ひんですけれども。

それから、さっきのコミュニティ助成事業なんかもあって、これ、別にお金の使い方、好きにきなさいというわけではないんでしょうけれども、この間いろいろ一般全体で言うと余裕というか、お金の配分があって、総合福祉会館再整備基

金に返すということで、それを返したらいかんというか、そういうことではないんですけれども、もうちょっと共産党としては今まで余裕があったら環境整備とか、お金の使い方というのはしっかりやってもらいたいという要望を出してきておるところでありますから、この辺の全体に対する文教予算の取り方ということではないんですけれども、要求なんていうのもどういう形で出たのかなというか、もしそういうようなことを聞かせてもらえるんでしたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、この不登校支援協力員配置事業の趣旨についてお答えをさせていただきます。

この事業は、小中学校連携のもとに未然防止ということに重点を置いた生徒指導体制の構築、及び不登校の兆候が見えた、特に中学1年生に対する早期対応を中心として不登校児童生徒数をピークの時、これは平成13年度と考えておりますが、これの半減を目指すために府内の中学校に不登校支援協力員の配置を市町村の教育委員会に委託するという事業でございます。

それで、議員ご指摘の、市としての今後の確保についてはどうかというご質問ですが、この協力員の配置は加配の教員ではございませんで、教職経験者や青少年団体の指導者など、地域の人材の中からこの事業を理解していただく方にお願ひをするという形でございます。

加配教員ということにつきましては、実は不登校対応専任教員を第2中学校に配置をして、今年で2年になってございますので、ご理解をお願いしたいと思ひます。

○石橋委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 ポップコーンマシンとか、ある程度、余裕があるのではないかなという様なことなんですけども、一応今回コミュニティ助成事業助成金で購入する分は通常の一般会計での備品購入費としては、なかなか認めてもらえない備品でございますけれども、コミュニティの助成金につきましては市の負担分がごくわずかで、あと90%以上はこの助成金で購入する。いわば助成金でもって備品を購入できるというようなメリットがございますので、一応、購入できる備品につきましては要件がございますけれども、一応こちらの方で申請を上げさせていただいて認めていただいたと、購入を認めていただいたという備品でございます。

○石橋委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

そうですね、今回の府の緊急対策事業、これは加配ではなくて指導員の配置ということなんで、先ほど私が言った加配とは、また違うということなんですけれども、この第2中学校の方でやられている不登校対策の方も計画では3年というか、期限もあったんですか。ないですか。

その辺で、この事業というのをしっかり、やっぱりやっていくというか、スタンスというのを市の方として補助だけでなくて持ってはるかということですね。

我々もずっと図書館の司書の専従ですとか、教育環境を整えていくという立場をずっとお願いしておるわけですけども、なかなか市独自として予算をつけていって配置をしていくというのは非常に難しいということを今まで何回も回答いただいているわけなんです。

けども、せっかくだけついてもらった配置というのがなくなってしまうと、それだなくなっていくというんでは、市のスタ

ンスとして余りにも貧困なんじゃないかと思うんですけども、ですからそういう意味でこれからも図書館司書とかも含めて、教育環境の整備という点で予算要求をしていくという形をとられるのかどうかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 市としてのスタンスでございますが、この不登校対策につきましては、例えば教育研究所にさわやかフレンド、大学生の、それからスクールカウンセラーにつきましては小学校への配置はすべて市の単費の事業でございます。また、家庭教育相談員という形で小学校等にも配置をしているところでございますので、そういった市の施策と府からの施策を総合的にとらえながら、引き続き充実をさせていきたいというふうに考えております。

○石橋委員長 ほかにありませんか。

森内委員。

○森内委員 それでは、2点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目は、調整手当の件なんですけど、これは本来は人件費は総務常任委員会の管轄になるんですけど、教育委員会として独立した機関でありますので、ちょっとその見解をお聞きしたいと思います。

調整手当というのは、今まで本給の10%あったんですが、今回、地域手当ということで6%になったんですけども、一番懸念するのは、今、小中学校の先生方、これは府教委の職員ですね。この方々にも適用されるというようなことを聞いておるんですけど、この点についての見解と。

それから、もう一つは教育委員会全体の職員の意識高揚というか、職に対する

勤勉性というものについて、市の格が下がるというようなことも言われておるんですけども、その辺について教育委員会としてどういうふうな見解を持っておられるのか。

それから、今後、優秀な人材が集まらないというようなことも言われておりますけども、その辺についての見解をまず最初にお聞きしたいと思います。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 学校の教職員の調整手当につきましては、大阪府の所管という形になっておりまして、私どもが今聞いていますのは、現在調整手当については府下一律に支給をされておりますが、これは今後どうするかについては検討されるということで、まだ結論が出ていないというふうに聞いております。

○石橋委員長 羽原部長。

○羽原教育総務部長 今回の給与制度改革、これはご存じのとおり国の制度改革でございまして、従来の職員給与、摂津市における職員給与というのが国家公務員の人事院の勧告に準じた形で改正を行うということで、ずっと行ってきておりますので、それを基本として摂津市におきましても人事院の勧告に従った形で手当等の見直しを行ったものということになっております。

これは、議員のご質問にございますように、確かに周辺の自治体、いわゆる従来の調整手当、新しく地域手当になるわけですが、それが摂津市だけ引き下がったということで、確かに職員の間ではいろいろ考えるところはあるというふうに思います。確かにあるとは思いますが、それはやはりそのことと直ちに日々職務として、きちんと対応、処理すべきことをきちんと行うということは、おのずとやっぱり違うことだと思います

し、それはやはり職員個々にわきまえて、業務としては遂行されるものというふうに思っております。

○石橋委員長 森内委員。

○森内委員 一応の答えはしていただいたんですけど、一番懸念するのは、例えば小中学校の先生が、今、府下一律ということなんですけど、これ大体3年以内には各市の状況に合わせて、その地域ですから地域手当という形で、そのパーセンテージに合わせていくということが言われてると思うんですけど、そうなれば優秀な人材を確保するのが難しいんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはやっぱり教育委員会として、きちんとした方向性を持っておかないと、例えば守口市、門真市が15%、本市が6%という倍以上の格差があるわけなんです。本給のですから、大きな額ですから、その辺について。

それと、教育委員会の職員についても、この算定根拠についての情報公開を求められていると、組合の方からもやってるということなんで、これは大きな問題ですんで、ですから摂津市が格下という悪いイメージがあるということで、それをどういうふうにしていくかというのは教育委員会も大きな問題だと思いますので、ですからその見解も一遍、教育長にお聞きしたいですね。

それからもう一つ、一番懸念するのは、先ほども言いましたけれども、小中学校の先生が、もし地域手当というか、市のパーセンテージに合わせてくるとなると、やはり府教委の人事というか、教職員の人事に大きな影響が出てくると思うんですね。ですから、優秀な先生方を確保するためには、どういうふうにしていくかという、そういうふうな問題もありますし、本市においては、個人の市

民の税収が府下2位というのになぜ6%で、税収が下の門真市、守口市が15%なのか。その辺の算定基準もどうかということも問われておるんですけど、それは国の方の見解をまだ今後待たないかんのですけれども、やはり市としてどういうふうな見解を持って、優秀な人材を獲得するためには違った方策も考えていかなければならないと思うんですけども、その辺について見解をお聞きしたいと思います。

○石橋委員長 和島教育長。

○和島教育長 職員給与の問題についてのご質問でございますけれども、先ほどご答弁させていただいておりますように、まだ正式に通知が来たわけでもない、議論されているということでもあります。

それで、私が考えてますのは、今も文部科学省と財務省、国の方でも公務員の給与のあり方について議論されているということも承っております。

従来でしたら一般行政職と教職員、10%ぐらいの差があるんだということで、そのことによって教職に優秀な人材を確保していくというのが文部科学省の方の、今もその方針を持っていますけれども、それで財務省との議論を聞いてましたら、財務省の方はやはり非常に高いと。文部科学省の方の分析をしていったら、もう2、3%の差になってきているということで、やはりこれは教職員の給与というものは、やはり優秀な、やっぱり教育というのはこれからの子どもたちを育てていく一番根幹のところでもありますから、そこに優秀な人材を持ってくるというのは、文部科学省の方針であります。

そういうことでもありますから、今、国の方の議論もされておりますけれども、その動向も見えていかなければならないと思っています。

それと、やはりこれは府費の教職員の問題でありますから、府がこれからそういう人材確保をしていくのをどういうふうな形でいくのかということも見ておかないといけないということで、やはりその問題については各市によって、人の配置が今言われたような地域手当の差によって、もしそういうことが出てくれば、そこへ来る教職員の方の、府費教職員の意識も変わってくるかもしれない。そのことは、やはり影響があるかもしれないので、これはまだ決まっておられませんけれども、府の動向も見ながら今後、議論もしていかなければならないと思っています。

それと、私は教職員のやる気、地域手当の問題もですけれども、やはり今、若い教職員がたくさん入ってきてます。今年も全体で27名でしたか入っていますけれども、そういう若い人を育てていくのは、やはり当然給与の問題、これは一般の行政の職員も同じですけれども、やはり私は教職員を見ておまして、若い職員が入ってきたときに、この摂津の中でどういう教育をしていくんだ。自分たちの力で摂津の教育をどういうふうにつくり上げていくんだという、そのやる気といいますか、やりがいと、そういうものをやはり与えていくんだということが大事だと思っています。

そういうことから言えば、これまでも何度もご説明してはいますが、平成15年から始まりました摂津の教育改革、これもやはり力を入れて、そこには摂津スクール広場とか、いろんなところで若い先生方にも入っていただいて、勉強もしてもらい、人を育てていっています。

そういうことがあって、私は今、各校でそういう動きというか、それが出てきていることを感じています。ですから、私はやはり給与の問題もあるけれども、

若い先生方からやる気を出していくのは、先ほども言いましたけれども、自分に何を求められているんだと。そして、その仕事にやりがいがあるんだと、そのことを教育委員会としては学校現場を支援していく、そういう形で先生方のやる気を一層喚起していきたいと、そのように考えてます。

○石橋委員長 森内委員。

○森内委員 教育長の言われるのは、よくわかりました。とにかく、今後若い先生を獲得するためにも、そういうふうな職場環境を整えるということをお願ひしておきたいと思ひます。

それから、最後に、ここにもおられますけれども、割愛人事の件で給与体系はどういうふうになっているのか。それだけ、ちょっとお聞かせいただひて終わりたいと思ひます。

○石橋委員長 前馬参事。

○前馬学校教育課参事 割愛人事の件でございますが、府の給料表から市の給料表へ変わるといふことで不利益にならないように、いわゆる直近上位という形で給料表を適用しまして、給与の方を支給していると、いふことでございます。

○石橋委員長 ほかにありませんか。

川口委員。

○川口委員 不登校の支援協力員の配置のことなんですけれども、先ほど川端委員もおっしゃいましたが、摂津の不登校児童の実態ですね。平成13年度をピークと考えているというふうには、先ほど大路参事はおっしゃいましたが、教育方針の中にもさわやかフレンド、それから教育研究所、パル、そういういろんなところとも連携しながらやっていきたいと、いふことなんですけれども、今度、第1中学校と第5中学校といふことで、中学校1年生を主に対象にといふ

ことなんですけれども、ちょっと実態、本当にものすごく多いのか、摂津が、その辺のところですね。ちょっとお聞きたいなと思ひます。

それから、教職経験者や青少年団体の指導者等の人たちを支援協力員として原則週3回ですか、1日8時間で各校2名配置をしていきたいと、いふことだと思うんですけれども、この報償金はどういう契約になるのか。お一人当たりの報償金ですね。

それと、今言うてるこの連携ですね。いろいろな、この支援協力員とか、府の単費でその年その年、来るのもあって、なかなかわかりにくいところもあるんですけれども、いろいろな協力の中で不登校の子どもたちやいじめをなくしていこうといふ、行きたくてたまらない学校といふことで取り組んでおられるとは思ひますけれども、今の実態と、それから今後どう連携していくのか、それもお聞ひしておきたいと思ひます。

それから、コミュニティ助成事業助成金のことなんですけれども、今ちょっと在庫といひますか、公民館器具としてこれ購入するわけですね。

先ほど、運動会とか、いふものにも何か使うみたいなおことをおっしゃったと思ひますけれども、一体今どれぐらいの機械があつて、いふ管理状況になっているのか。それから、いふふうな使い方をしておられるのか。

結構、量があると思ひますけれども、公民館などの倉庫なども、そんなに広いわけではなくて、なかなか整理するのも大変だと思ひますけれども、いふ意味での使用状況ですね。いふのをどうしておられるのかお聞ひしておきたいと思ひます。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、摂津市の不登校の現状でございますが、まずそれからお答えします。

平成13年度、先ほども申しましたが、ピーク時に小学校は不登校児童が51名、中学校が128名おりましたものが、この平成17年度末で小学校が31名、中学校が99名という形に実数での減少がなされておるところでございます。

府下の不登校児童数との比較ですが、小学校は、本市の平成17年度末のパーセントが0.67%ですが、府下の数値は平成16年度末で0.39%でございます。

中学校は、本市の平成17年度末のパーセントが4.87%ですが、府下の数値は平成16年度末で3.65%でございます。

ですから、府下の平均よりは、やや多いということでございます。

続きまして、不登校支援協力員の謝金の問題でございますが、1日8時間として、原則週3回ということで1回6,400円の謝金をお支払いするというところでございます。

続きまして、この不登校の支援協力員の役割も含めての、どうかかわっていくのかということでございますが、趣旨のところでも申させていただきましたように、一つはこの不登校の対応をしていただく支援協力員の方に校長の指導のもと、他の教職員、それからスクールカウンセラーと連携をしながら、まずその不登校の生徒、また不登校につながると思われる生徒に対する実態を把握をしていただくこと。

さらに、さまざまな悩みを持つ不登校生徒、また、さまざまな悩みを持つ生徒に対する話し相手や悩みの相談、家庭訪問等を行っていただく予定でございます。

さらに、校区内、この場合は第1中学校区、それから第5中学校区となりますが、校区内の小学校との連携、また他の教育研究所、子ども家庭センター等との連携も必要な場合にはお願いをしたいというふうに考えております。

○石橋委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 公民館で購入している備品の管理、今までどれくらい買ったかということ、その使い方についてのご質問でございますけれども、公民館6館ありますけれども、各公民館で購入した備品は膨大な備品にのぼりますけれども、助成金で購入した分、例えばポップコーンマシンとわたがし機につきましても、平成12年度に各2台、それから平成15年度に各2台購入し、平成18年度にも各2台購入を予定しておりますので、合計では6台ほどあるということになっているんですけれども、一応このわたがし機とかポップコーンマシンは貸し出しを行っております、自治会とか、あるいは子ども会等、特に夏休み等でいろいろな催しをやるときに貸し出しを行っております、平成17年度では子ども会、自治会等、貸し出しを行った回数が66回ほどございます。

過去、平成12年度等買った機械につきましても、たまに故障したりするようなこともありまして、一度、その催しの前にテストをしてから使ってくれということで貸し出しをしてるんですけども、結構、夏休みいろんな催しで重なることもありますし、都度故障等で使えない場合、そのかわりということもありますので、一応そういうことで今回、助成金を申請して購入させていただくことにしております。

管理状況ですけれども、例えば視聴覚機器、これにつきましては各公民館にそ

れぞれ配置すると。集会室なり学習室等へ配置して管理すると。ポップコーンマシンとか、わたがし機につきましては、祭りに使うので、今のところ安威川公民館で一括管理して貸し出しを行っておりますけれども、机とかいすを購入した場合、要求があった公民館の分を購入して、それぞれの公民館に配置しているという状況でございます。

○石橋委員長 川口委員。

○川口委員 不登校児童数のことですが、府下平均を上回っているということなんですけれども、そういう今の摂津の状況の中で、やっぱり不登校の子どもたちが多いという認識に立つべきなんでしょうね。そういう中で、どういう学校教育の中身、どういうことで今、平成13年のピークよりは減ってきたという中でいろいろな努力がされておられるとは思いますが、今回のこの支援協力員を配置をされるということで、今後どういうふうに、今の原因というか、摂津の不登校の原因といいますか、いろんな状況があるとは思いますが、大体どういうようなところでいろんな影響が出てるといふふうに考えておられるのか、その辺をちょっと確認しておきたいと思います。

それから、コミュニティ助成事業助成金の関係で言いますと、例えばポップコーンの機械は、安威川公民館で全部管理してるんですか。先ほど一括管理というふうにおっしゃったので、そしたら合計で言いますと、これまでで合計6台ですか、安威川公民館ですべて管理してて、実際に管理できるような倉庫の状況、そういうのは実際にきちんと整理できているのか。

やっぱり、なかなかそんなに広い倉庫ではないと思うんですよね。こういう、

いろいろ貸し出しもしてるといふことで、もちろん有料なんですか、無料なんですか、ちょっと、その辺の貸し出しの状況もよくわかりませんので、ちょっと確認したいと思いますけれども、やはり傷んできたり、そういうことがあるんで、耐用年数なんかもあるかと思うんですけれども、その辺のところの計画的な管理といいますか、そういうのもこういうポップコーンマシンとか、わたがし機の機械ですけれども、なかなかすぐそこらに、リースの会社もありますけれども、そういうところで言うともう一度、一括管理の状況が本当にきちんとできているのか、そこだけちょっと確認しておきたいと思います。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、不登校への具体的な取り組みも含めて、少しお話をさせていただきますが、一つは現在はやはり小中連携ということで、小学校、中学校間の不登校についても連携が大切であること。

さらに、未然防止ということで、やはり長期の不登校に陥ってからではなく、そういった兆候が出てきた時に、どう対応するのが大切だという認識でもって、各学校の方を指導をしているところでございます。

不登校につきましては、これは文部科学省も含めて不登校を一くくりにしてしまつて不登校だという認識では解決をしないということで、不登校についてのそれぞれの子ども一人一人の実情に合わせた形での対応が大事だということで研修等をして摂津の教職員の皆さまにお願いをしているところでございます。

例えば、不安などの情緒的な混乱を専ら児童・生徒には、カウンセラー等の専門的な機関による対応が極めて重要でござ

ざいます。

また一方で、無気力的なタイプ、遊び非行型と言われるようなタイプには積極的に登校刺激をするというようなことも含めて、一人一人のケースに具体に対応することが大事だということで、各学校の方に指導をいただいているところでございます。

摂津市の場合には、特に無気力タイプ、それから遊び非行型のタイプが、やや傾向的に多いということでございますので、特に無気力になっているお子さんには、やはり積極的な登校刺激をするということで言えば家庭との連携、協力が極めて重要でございます。

そういった意味で、学校・家庭連携支援モデル事業で家庭教育相談員の方が保護者の方を励ますとともに、それを通じて子どもたちが学校へ行く意欲を高めるという具体的なケースで不登校を克服したということもございますので、そういった一人一人の具体的な中身を適切に対応することによって、繰り返しになりますが、小中連携と未然防止ということでの対応を引き続きするように各学校の方に指導をしてまいりたいと考えております。

○石橋委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 購入した備品、一括管理がきちんとできているのかどうかということでございますけれども、今まで購入したポップコーンマシンは、平成12年と15年で各2台ずつということで4台、今回、18年度に購入すると6台になるんですけれども、一応、安威川公民館の倉庫にポップコーンマシンとか、わたがし機等の貸し出しをする分は管理しております。

安威川公民館の倉庫も整理整頓して、できるだけ有効に倉庫を使いたいと思ってるんですけれども、今回、また新たに購

入する分がありますので、例えば展示用のパネルとかは安威川公民館の外にある倉庫に置いて管理してるんですけども、ほかにも、全部は管理ができませんので、各公民館にも何枚かずつ置いて管理しております。テントにつきましては、中央環状線の下にあります市の倉庫に入れさせていただきますいております。

今後、新たに18年度購入して、どうしても安威川公民館で管理できないということであれば、倉庫に余裕のある公民館にも配置して管理をしたいと思っております。

○石橋委員長 川口委員。

○川口委員 不登校の対策の状況はよくわかりましたけれども、教育方針でうたっている生徒指導の充実というところの部分で、不登校児童・生徒問題について、やはり行きたくてたまらない学校になるように、ぜひ教職経験者や青少年団体の指導者という方を採用されるということなんですけれども、このコーディネートされる方は校長になるのか教頭になるのかわかりませんが、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願います。

それから、コミュニティ助成事業の関係ですけども、これからも地域活性化というか、そういう中でいろんな事業を地域コミュニティの小学校単位でもふえてくると思うんです。そういう中で、やっぱりきちんと管理をしていただくということで、安威川公民館で一括管理がいいのかどうか、そういうのも含めて、それから貸し出しの状況なども、やはり一定の計画を持って、傷んでくるということもありますし、そういうのもまた管理をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

○石橋委員長 ほかにありませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 不登校問題で、ちょっと質問したいと思います。

この不登校に対しての支援協力員の方々は、どんな方々がやられているのか。

それと、第1中学校と第5中学校に配置されたということで、ということは第1中学校と第5中学校が一番不登校が多いのかということ。

それから、小中連携ですけど、私はかねてから小中連携ということをやっていると委員会で質問させていただいておたんですけど、これは学習的なことと、それからそういう生活指導的なことがあるということで、かねてから質問させていただいております。具体的に小中連携をどのようにされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 まず、支援協力員の方でございますが、一つは教職の経験をされた方、OBの先生方や校長先生等、それから地域の青少年団体の指導をされている方、生徒指導を地域で担っていただいている方等についてお願いを、地域の中からしたいというふうに考えております。

それから、第1中学校、第5中学校に配置をした件でございますが、この配置にあたっては大阪府教育委員会と協議をして平成15年度時点での不登校児童のパーセントの多い学校ということで第1中学校と第5中学校に配置をすることになりましたが、これは年度によりまして変動がございますので、例えば第2中学校には先ほど申しましたように加配の教員をつけている。それから、第4中学校には総合指導コーディネーター等の生徒指導にかかわる加配の教員を配置していただいておりますので、その関係でも第

1中学校と第5中学校という形で配置をさせていただくというふうに考えております。

それから、小中の連携でございますが、特に不登校にかかわりましては、その不登校にかかわる情報を事前にやはり小中の先生方で交流を、情報交換の充実をするということ。

それから、昨年からですが、生徒指導についての中学校区での研修を夏に持つというようなことが現場でされるようになってきましたので、これは今年度もさらに広がって各中学校区で学習ということだけではなく、生徒指導での小中間の交流、さらに研修が深まるものと期待しておるところでございます。

○石橋委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 支援協力員に関して、教職員のOBの方とか地域のそういう指導者ということなんですけど、いろいろこれは要望なんですけど、いろんな方々、当然、大路参事がおっしゃったご答弁、それで別にいいんですけど、ただちょっと発想を転換して違う観点からそういう不登校に対応できるような方々を発掘するという必要というように思います。当然、教育のプロ、それから地域の事情をよく知ってる方がそういう指導に当たるというのは、これは非常にうなずける話なんですけど、どうしても一つの方程式の中で動く中でどうしても壁にぶつかってしまうこともあると思うんです。

そういう点から、全然違うというのはちょっと問題かもしれませんが、発想を転換して違う観点からそういう指導者の方を求めるということも必要じゃないかというふうに思いますので、これも要望という形にしたいと思います。

それから、第1中学校、第5中学校に配置をしたことに関してはよくわかりま

したので。

それから、情報交換なんですけど、特にこれは本当に従前から私はずっと言っていたんですけど、小学校と中学校の職員の方々の考え方の違いが非常に大きいんじゃないかというふうに私は思うんです。

私も自分自身が小学校の時と中学校の時のことを思い出すと、私は小学校で非常に自由な雰囲気、非常に伸び伸びと過ごしてきて、中学校に入ったら急に規律の中に置かれた、非常にそういう点でショックを受けた一つの記憶があるんです。

制服においても、小学校のときは制服がなかったけど中学校になったら急に制服で縛られ、また校則で縛られるというのがあったんで、非常にそういう点での問題点があるということで、これから連携プレイを取って情報交換をするということなんですけど、ますます教職員の考え方、教職員がともに、例えばこれは人事の問題になるんで余り我々から言うのは何ですけど、小学校の先生方と中学校の先生方を絶えず配置、人事を異動させて、お互いにそういう点での事情をよく精通する。

例えば、ずっと小学校畑、中学校畑で歩んできた先生方が情報交換しても、そこはどうしても現実的なもんというのは、なかなかわからへんと思うんです。ただ、そこにそういうふうに人事の面において、絶えずそういうふうに異動することによって、それぞれの事情とそれぞれの責任意識が生まれてくるというふうに私は思うんで、そのことに関して、ちょっとお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○石橋委員長 前馬参事。

○前馬学校教育課参事 小中学校の人事交流の件に関してご答弁申し上げます。

現在、大阪府教育委員会の方でも進めております「小中いきいきスクール」、小学校と中学校両方兼務をかけて、例えば中学校の先生が専門的な知識等を生かしながら小学校で授業を行う、あるいは小学校のきめ細かな指導とといいますか、その指導方法を中学校の方へ生かすというような形でいきいきスクール兼務をかけて両方を教えるということで進めておるところでございますが、本市におきましてもその兼務発令をしている教員が2名おりまして、第1中学校区では摂津小学校から第1中学校へ指導に行く、第3中学校区では第3中学校から第3中学校区3校の小学校へ国語の指導を行いに行く、そういったことをしておる、そういう現状がございます。

また、中学校から小学校への校種間異動ということで、既に何名か小学校への異動もしておりますし、それから新しいことでもございますけれども、小中学校採用ということで、小学校、中学校のどちらで採用されるかわからないけれども、広く自分は義務教育にかかわる、こういうような採用も今ございまして、実は本市でも2名、小中学校で採用されている教員が入っております。

そういった形から、教員の人事交流の中でも小中連携を今後進めていく、そのように考えております。

○石橋委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 すばらしい取り組みをされておるということで感心しました。これ、全国的に小中一貫教育ということで、すべてそういう形で義務教育課程においては一貫教育というような一つの流れが進みつつあるんで、当然そういうことが実施されるというふうに私も予想しておりましたけど、本当にますますそういうことを発展していただけて、その格

差と申しますか、格差というのは学力の格差はあるかもしれませんが、一つの大きな流れの中で子どもの教育、そして問題点を考えていく、義務教育の9年間で考えていくということをしていただきたいというように、これも強く要望しておきます。

○石橋委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時 再開)

○石橋委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石橋委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第42号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○石橋委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時1分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 石橋 徳 治

文教常任委員 山崎 雅 数